

浄化槽管理士研修会（2026年度）について

2026年4月

趣旨

北海道浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第8条第2項の規定では、「浄化槽保守点検業者は、その登録の有効期間ごとに、浄化槽の保守点検の業務に従事する浄化槽管理士に対し、浄化槽の保守点検の業務に関する研修であって知事が指定するものを受けさせなければならない」とされています。当協会が実施するこの研修は、この条例に基づく知事の指定を受けた研修となります。

なお、この研修は、札幌市、函館市、小樽市、旭川市の保守点検業登録条例においても、道の条例と同様に取扱われます。

研修内容

- ・ **浄化槽行政の動向（日本環境整備教育センター）**
浄化槽を取り巻く環境の変化、法改正の内容、助成制度
- ・ **浄化槽の保守点検（日本環境整備教育センター）**
新しい浄化槽の構造・維持管理、既存の型式の仕様変更、休止時の留意事項、転換浄化槽の初回の保守点検の留意事項、改善事例（トラブルシューティング）、保守点検及び清掃記録票の活用、災害対策
- ・ **地域における浄化槽情報**
浄化槽に関する施策展開と普及状況、法定検査の結果

対象者

浄化槽保守点検業の登録業者に所属し、浄化槽の保守点検業務に従事する浄化槽管理士（保守点検業者の登録有効期間3年間のうちで、1度受講が必要です。）

修了証書の交付

研修会終了後、修了者に直接メールでPDFファイルを送信します。

受講料

10,000円（テキスト代含む。消費税込み。）

会場及び日程

会場	日程
札幌会場	2026年11月5日（木）、2027年2月19日（金）
旭川会場	2026年11月4日（水）
函館会場	2026年10月26日（月）
苫小牧会場	2026年10月27日（火）
帯広会場	2026年10月29日（木）

受講申し込み手続き

（1）申込み

パソコンやスマートフォンを利用して、インターネットで「全浄連」の研修会申込みサイトから申し込んでください。（[検索](#)「全浄連」→管理士研修会ページ）

（2）受講料の振込み

（1）の申込み手順にしたがって、受講料を振込んでください。振込み確認後、受講票がメールで送信されます。

（3）当日持参するもの

受講票（メールで受信）、身分証明書、筆記用具等（詳細は申込み時に確認できます）。

（4）その他

申込時に入力した氏名で修了証書を作成するので、誤字入力にご注意ください。また、申込み後の変更は、開催日の14日前からキャンセル料が発生します。詳細については、申込後に届くメールでご確認ください。



お問合せ先

公益社団法人北海道浄化槽協会 総務課 [電話](tel:011-823-4755) 011-823-4755 [メール](mailto:mail@hjk.or.jp) mail@hjk.or.jp
(札幌市豊平区平岸5条7丁目7番10号)

※この浄化槽管理士研修会は、一般社団法人全国浄化槽団体連合会が提供する研修システムを活用して、公益財団法人日本環境整備教育センターの講義等で構成する研修会を、当協会が開催するものです。

日時及び会場（2026年度）

会場	講習日時	受付期間	定員
函館会場「サン・リフレ函館」 2階「大会議室」 (函館市大森町2番14号)	2026年10月26日(月) 9:20開場 9:50～16:00	2026年7月1日～ 申込締切 9月30日 定員になり次第締め切り	50人
苫小牧会場「苫小牧市文化交流センター」 2階「講習室」 (アイビープラザ) (苫小牧市本町1丁目6-1)	2026年10月27日(火) 9:20開場 9:50～16:00	2025年7月1日～ 申込締切 10月1日 定員になり次第締め切り	40人
帯広会場「北海道新聞社帯広支社」 2階「大会議室」 (帯広市西4条南9丁目)	2026年10月29日(木) 9:20開場 9:50～16:00	2026年7月1日～ 申込締切 10月5日 定員になり次第締め切り	50人
旭川会場「旭川地場産業振興センター」 2階「会議室」 (旭川市神楽4条6丁目1-12)	2026年11月4日(水) 9:20開場 9:50～16:00	2026年7月1日～ 申込締切 10月8日 定員になり次第締め切り	70人
札幌会場「かでの2・7」 5階「520研修室」 (札幌市中央区北2条西7丁目)	2026年11月5日(木) 9:20開場 9:50～16:00	2026年7月1日～ 申込締切 10月9日 定員になり次第締め切り	60人
札幌会場「かでの2・7」 8階「820研修室」 (札幌市中央区北2条西7丁目)	2027年2月19日(金) 9:20開場 9:50～16:00	2026年7月1日～ 申込締切 1月26日 (定員になり次第締切)	90人

《留意事項》

浄化槽管理士に研修会受講が必要なのは、

『保守点検業登録業者の有効期間(3年)の中で、1度』 です。

(例) 2025年3月15日に保守点検業登録更新をした場合、2028年3月14日までの3年間に1度、受講が必要

※北海道の他、札幌市、小樽市、函館市、旭川市で保守点検業登録を受けている保守点検業者では、その4市での業登録更新の時期にもご注意ください。

《参考》浄化槽管理士研修会（来年度（2027年度）以降3年間の開催予定

	開催会場（予定）	時期	場所
2027年度	札幌会場 (100名×2回) 旭川会場 (50名×1回) 帯広会場 (50名×1回) 北見会場 (50名×1回) 函館会場 (40名×1回)	未定	未定
2028年度	札幌会場 (100名×2回) 旭川会場 (50名×1回) 北見会場 (50名×1回) 釧路会場 (30名×1回) 稚内会場 (20名×1回)	未定	未定
2029年度	札幌会場 (70名×2回) 旭川会場 (50名×1回) 帯広会場 (50名×1回) 函館会場 (50名×1回) 苫小牧会場 (30名×1回)	未定	未定

※受講の進捗状況により、変更する場合があります。

※保守点検業者の登録有効期限を確認し、受講時期と受講会場をご検討願います。